

# 岐 阜 県 公 報

## 目 次

### 告 示

介護扶助及び介護支援給付を担当させる居宅介護事業者等の指定

(地域福祉国保課) 五〇七<sup>ページ</sup>

指定介護機関の廃止の届出

(同) 五〇九

指定介護機関の名称等の変更の届出

(同) 五〇九

### 公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

(商業流通課) 五一一

県営土地改良事業の変更計画の決定

(農地整備課) 五一三

県営土地改良事業の廃止

(同) 五一三

平成二十四年度岐阜県立高等学校全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員

(教育総務課) 五一三

## 告 示

岐阜県告示第五百五十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付を担当させる機関として次の居宅介護事業者等を指定したので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の二の規定により告示する。

平成二十三年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

第二千二百九十八号

平成二十三年十一月十五日

(火曜日)



公益社団法人地域医療振興協会  
 東京都千代田区平河町二六 三都道府県会館十五階  
 訪問介護  
 訪問介護ステーション 山 揖斐郡揖斐川町東津汲 八七七 一 同

公益社団法人地域医療振興協会  
 東京都千代田区平河町二六 三都道府県会館十五階  
 介護予防 訪問介護ステーション 山 揖斐郡揖斐川町東津汲 八七七 一 同  
 訪問介護 びこの郷

岐阜県告示第五百五十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃

平成二十三年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

居宅介護事業者等の名称  
 居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地  
 サービスの種類  
 指定居宅介護事業所等の名称  
 指定居宅介護事業所等の所在地  
 廃止年月日

株式会社 スギ薬局  
 愛知県安城市三河安城町一八 四  
 居宅療養管理指導  
 スギ薬局 鶴沼三ツ池店  
 各務原市鶴沼三ツ池町 五 一九八 一  
 平成二三・七・三一

株式会社 スギ薬局  
 愛知県安城市三河安城町一八 四  
 介護予防 居宅療養管理指導  
 スギ薬局 鶴沼三ツ池店  
 各務原市鶴沼三ツ池町 五 一九八 一  
 同

医療法人社団穂隆会  
 瑞穂市別府二二九七  
 訪問看護  
 吉 村 内 科  
 瑞穂市別府二二九七  
 平成二三・五・三一

医療法人社団穂隆会  
 瑞穂市別府二二九七  
 訪問リハビリテーション  
 吉 村 内 科  
 瑞穂市別府二二九七  
 同

医療法人社団穂隆会  
 瑞穂市別府二二九七  
 居宅療養管理指導  
 吉 村 内 科  
 瑞穂市別府二二九七  
 同

岐阜県告示第五百六十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支

援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関の名称等を変更した旨届出があったので、同法第五十五条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例に



公 示

大規模小売店舗の変更の届出に関する件  
 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

新	医療法人光秀会	養老郡養老町大跡五三 四番地	介護予防 訪問リハ ビリテー ション	デイケアかがやき	養老郡養老町大跡五三 四番地	同
旧	医療法人光秀会	養老郡養老町大跡五三 四番地	介護予防 居宅療養 管理指導	医療法人光秀会養老整形外 科	養老郡養老町大跡五三 四番地	同
新	医療法人光秀会	養老郡養老町大跡五三 四番地	居宅介護 支援事業	介護相談センターかがやき	養老郡養老町大跡七七 四番地	同
旧	医療法人光秀会	養老郡養老町大跡五三 四番地	訪問看護	訪問看護ステーションかが やき	養老郡養老町大跡七七 四番地	同
新	医療法人光秀会	養老郡養老町大跡五三 四番地	介護予防 訪問看護	訪問看護ステーションかが やき	養老郡養老町大跡七七 四番地	同

なお、その変更届出書等は平成二十三年十一月十五日から四月間岐阜県商工労働部商  
 業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。  
 また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配  
 慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意  
 見書を提出することができる。

平成二十三年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十三年十一月二日

二 届出者の氏名又は名称  
株式会社エンチヨ

三 建物の名称及び所在地  
コジマNEW西岐阜店

岐阜市折立北浦三三八番地一 外  
変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社コジマ 代表取締役社長 小島 章利  
(変更後) 株式会社コジマ 代表取締役社長 寺崎 悦男

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十三年十一月十五日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び岐阜振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十三年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十三年十一月二日

二 届出者の氏名又は名称

イオンリテール株式会社

三 建物の名称及び所在地  
イオンモール各務原

各務原市那加菅場町三丁目八番地  
変更した事項

大規模小売店舗の名称  
(変更前) イオン各務原ショッピングセンター  
(変更後) イオンモール各務原

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十三年十一月十五日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課及び西濃振興局において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十三年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十三年十一月二日

二 届出者の氏名又は名称  
イオンリテール株式会社

三 建物の名称及び所在地  
イオンモール大垣

大垣市外野二丁目一〇〇番地  
変更した事項

大規模小売店舗の名称

(変更前) イオン大垣ショッピングセンター  
(変更後) イオンモール大垣

県営土地改良事業の変更計画の決定

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業の変更計画を定めたので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業変更計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
加茂北部地区 (農用排水施設整備) (農業用道路整備) (農地防災施設整備)	七 宗 町 役 場 八 百 津 町 役 場 白 川 町 役 場 東 白 川 村 役 場	平成二三・一一・一五から 同 二二・一四まで

県営土地改良事業の廃止

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十七条の三第一項の規定により、次の県営土地改良事業を廃止したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、事業廃止処理計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る事業名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
加茂北部地区のうち 客土事業	白 川 町 役 場	平成二三・一一・一五から 同 二二・一四まで

平成二十四年度岐阜県立高等学校全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員

岐阜県立高等学校管理規則(昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号)第二条第二項の規定により、平成二十四年度岐阜県立高等学校の全日制の課程、定時制の課程、通信制の課程及び専攻科の入学定員を次のように定める。

平成二十三年十一月十五日

岐阜県教育委員会

委員長 稲 本 正

平成24年度 岐阜県立高等学校入学定員

単位：人

県 立 全 日 制 の 課 程							
学科 高等学校	普 通 科	農業に関する 学科	工業に関する 学科	商業に関する 学科	家庭に関する 学科及びその 他の学科	総合学科	計
岐 阜	400						400
岐 阜 北	360						360
長 良	400						400
岐 山	280				理 数 80		360
加 納	320				音 楽 40 美 術 40		400
羽 島 北	320						320
岐阜総合学園						320	320
岐 阜 城 北					生活文化 80	160	240
岐 阜 商 業				情報処理 120 国際コミュニ ケーション 40 流通ビジネス 160 会計システム 80			400
岐 南 工 業			機 械 80 自 動 車 40 電 気 40 電 子 40 建 築 40 土 木 40				280
各 務 原	200				理 数 40 英 語 40		280
各 務 原 西	280						280
岐阜各務野				ビジネス 160	情 報 40 福 祉 40		240
本 巢 松 陽	280						280
岐 阜 農 林		動物科学 40 園芸科学 40 食品科学 40 流通科学 40 生物工学 40 森林科学 40 環境科学 40					280
山 県	80 ビジネスコース 80						160
羽 島	200						200
岐 阜 工 業			機 械 80 電 気 40 電 子 40 化学技術 40 建設工学 40 電子機械 40 デザイン工学 40 設備システム 40				360
揖 斐	40 ビジネスコース 40				生活環境 80		160
池 田	160						160
大 垣 北	320						320



大 垣 南	280						280
大 垣 東	280				理 数 40		320
大 垣 西	240						240
大 垣 養 老		食品科学 40					120
		環境園芸 40					
		生産科学 40					
大 垣 商 業				総合ビジネス 160	情 報 80		320
				会 計 80			
大 垣 工 業			機 械 80				320
			電 気 40				
			電 子 40				
			情報技術 40				
			化学技術 40				
			建設工学 40				
			電子機械 40				
大 垣 桜					服飾デザイン 40		200
					食 物 40		
					生活文化 80		
					福 祉 40		
不 破	120						120
海 津 明 誠	120			情報処理 40	生活福祉 40		200
郡 上 北	80						120
	ビジネスコース 40						
郡 上	120	食品流通 40				80	280
		森林科学 40					
武 義	160			商 業 40			240
				情報処理 40			
関 有 知	80				理 数 40		160
					生活福祉 40		
関	280						280
加 茂	320				理 数 40		360
加 茂 農 林		流通科学 40					200
		造 園 40					
		生物工学 40					
		林業工学 40					
		生産科学 40					
八 百 津	120						120
東 濃	120						120
東 濃 実 業				ビジネス管理 80	生活文化 80		240
				ビジネス情報 80			
可 児	320						320
可 児 工 業			機 械 80				200
			建設工学 40				
			電気システム 40				
			応用技術 40				
多 治 見	200						240
	自然科学コース 40						
多 治 見 北	280						280
多 治 見 工 業			セラミック 40				200
			デザイン 40				
			電子機械 80				
			電気システム 40				
瑞 浪	120				生活福祉 80		200
土 岐 紅 陵						120	120

土岐商業				ビジネス 160 ビジネス情報 80			240
恵那	160				理数 80		240
恵那南						120	120
恵那農業		園芸科学 40					160
		食品科学 40					
		園芸デザイン 40					
		環境科学 40					
中津	200						200
坂下	40				生活文化 40 福祉 40		120
中津商業				ビジネス 120 ビジネス情報 80			200
中津川工業			機 械 40				160
			電 気 40				
			建設工学 40				
			電子機械 40				
益田清風	120			ビジネス会計 40 経営情報 40		80	280
斐太	280						280
飛驒高山	80	園芸科学 40			情報処理 40	生活文化 40	320
		生物生産 40					
		環境科学 40					
高山工業			機 械 40				160
			電 気 40				
			建築インテリア 40				
			電子機械 40				
吉城	120				理数 40		160
飛驒神岡						80	80
県立高校計	8,080	960	1,680	1,680	1,360	1,080	14,840

(注) 各務原西高等学校、本巣松陽高等学校、不破高等学校、東濃高等学校、中津高等学校及び総合学科は単位制

単位：人

県 立 定 時 制 の 課 程							
学科	普通科	農業に関する学科	工業に関する学科	商業に関する学科	家庭に関する学科及びその他の学科	総合学科	計
高等学校							
華陽フロンティア	部 80						200
	部 80						
	部 40						
岐阜商業				商 業 40			40
岐阜工業			工業技術 40				40
大垣商業				商 業 40			40
大垣工業			工業技術 40				40
加茂	40						40
東濃フロンティア	部 40						120
	部 40						
	部 40						
中津	40						40

飛 驒 高 山	40						40
計	440		80	80			600

(注) 県立定時制課程は単位制

単位：人

県 立 通 信 制 の 課 程							
学科 高等学校	普 通 科	農業に関する 学科	工業に関する 学科	商業に関する 学科	家庭に関する 学科及びその 他の学科	総合学科	計
華陽フロンティア	240						240
飛 驒 高 山	80						80
計	320						320

(注) 県立通信制課程は単位制

単位：人

県 立 専 攻 科							
学科 高等学校	普 通 科	農業に関する 学科	工業に関する 学科	商業に関する 学科	家庭に関する 学科及びその 他の学科	総合学科	計
多 治 見 工 業			陶磁科学芸術 30				30

平成二十三年十一月十五日発行

発 行 者  
所 者

岐 阜 県 庁  
岐 阜 市 数 田 南 一 丁 目 一 番 一 号

編 集

各務原市テクノプラザ  
—  
ブイ・アール・テクノセンター